

新発田市情報ネットワーク更改に関する情報提供依頼書（RFI）

令和 8 年 8 月

新発田市 情報政策課

1 RFI 実施の目的

本市では「自治体情報システム強靱性向上モデル」に基づき、自治体ネットワークにおける三層分離の対策により、情報システム全体の強靱性の向上を図ってきたところであり、現在運用している機器のリース期間終了やサポート期間終了等が間近に控えていることから、令和 10 年度中の更改を予定しています。

次期ネットワークでは、今後、国が示す「2030 年頃の国・地方ネットワーク将来像」に準じた新たなネットワークモデルへの移行について検討するにあたり、国が示す方針もさることながら、AI 環境の急激な変化や社会情勢の変化、機器調達の際の価格の急激な変化、SE など AI 人材の急激な変化など、様々な要素が入り交じり、より柔軟な対応が必要となると思われ、現時点において、当市の身の丈に合った現実的なおかつ、一定程度は柔軟なネットワークモデルを検討していきたいと考えております。

この情報提供依頼（RFI）は、当市情報ネットワークの更改にあたり、次期基盤の要件整理と調達仕様のための情報を収集するとともに、費用対効果のシミュレーションや業務見直しの参考とするため、貴社の持つ最新の知見や先進的な導入事例、費用対効果を踏まえたコストの最適化、将来的な運用負荷の軽減に資するアイデア等、幅広い視点からのご提案を広く募集するものです。

2 当市ネットワーク概要及び RFI 対象範囲について

当市の現行ネットワークは、いわゆる強靱化における「αモデル」を採用しており、職員が利用する物理 PC は LGWAN 系 1 人 1 台、個人番号利用環境は必要な者には 1 台を配備しています。インターネット環境の物理 PC は管理用として 1 台設置していますが、それ以外は県が共同で運営する「新潟県情報セキュリティクラウド」環境を使って LGWAN 端末に画面投影している状況です。

現状ネットワークにおける構築仕様及び機器構成、またこの度の RFI 対象範囲については、別紙「令和 4 年度 新発田市情報ネットワーク構築業務 仕様書」、「令和 4 年度 設置場所一覧」を参照ください。（当 RFI 参加表明した方に、後ほど提供いたします。）

3 現状ネットワークにおける課題

- (1) 県の送信メールの無害化添付ファイル原本が取得できない。
- (2) インターネットオンラインストレージサービスが利用できない
- (3) インターネット上でのオフィスソフトやインターネット生成 AI が利用出来ない
(ポリシー上規定による)
- (4) グループウェアの老朽化 (モバイル連携対応できない、WEB ミーティングに対応していない等)
- (5) 配備 PC 以外の端末での利用制限がある
- (6) インターネット仮想環境にアクセスが集中すると、極端に速度が遅くなる
- (7) 自席庁内 LAN-PC において、WEB 会議できない
- (8) 有線環境のため、庁内 LAN-PC を自由自在に、別場所で利用できない。
(同一フロアなど、同一セグメント条件下では利用可の場合もある)

4 情報提供依頼 (RFI) の内容

- (1) 国の長期的な展望を踏まえ、次期当市ネットワークは、現時点において「α⁺ アルファダッシュ」モデルを想定して検討していきたいと考えており、下の項目について情報提供をお願いします。
- (2) サービスやソリューション等の仕様及び費用に制約は設けませんが、仕様や費用面以外での前提条件として必要な情報があるなどの場合は、「5(2)参加表明書」の受付後、「5(3)質問受付期間」までに任意様式により電子メールで御質問ください。
(送付先 : johoh@city.shibata.lg.jp)
- (3) 当市の課題についても解決策や貴社の見解などを可能な範囲で加味ください。情報提供は一部項目・一部事項についても可能です。
- (4) 記載した課題以外にも、当市が認識していない潜在的な課題やその解決策についてもご提案頂ければ幸いです。

<情報提供いただきたい項目>

- ①構想に関するご提案
- ②それを実現する具体的な製品・ソリューション
- ③実績 (規模を重視し、民間企業での案件も含む。)
- ④概算費用 (もしくは、費用積算の考え方)
- ⑤提供方法
- ⑥想定スケジュール
- ⑦必要となる環境や仕様
- ⑧提案にあたっての課題や懸念
- ⑨その他

5 今後のスケジュール

項目	開始日または期限
(1)情報提供依頼（RFI）開始 市 HP 掲載	令和 8 年 8 月 1 7 日（月）から
(2)参加表明書受付期間	令和 8 年 8 月 3 1 日（月）まで
(3)質問受付期間	令和 8 年 9 月 7 日（月）まで
(4)質問に対する回答	令和 8 年 9 月 1 4 日（月）まで
(5)情報提供（提案書）提出期間	令和 8 年 9 月 2 8 日（月）まで
(6)ヒアリング等	令和 8 年 1 0 月以降

6 参加意向の表明について

当RFIに参加を希望する者は、次のとおり書類を提出してください。受理された事業者に対し、電子メール等により現行ネットワーク等に係る資料を速やかに提供します。

提出期間	令和 8 年 8 月 3 1 日（月） 1 7 時 0 0 分（必着）まで
提出書類	・ RFI 参加表明書 1 部（様式 1） ・ RFI 参加に係る誓約書 1 部（様式 2）
提出方法	持参又は郵送 ※郵送の場合は、配達確認ができるもので、提出期限までの必着とします。 ※持参の場合は、祝祭日を除く月曜から金曜日の 9 時から 1 7 時までとします。
問合せ・ 提出先	〒 9 5 7 - 8 6 8 6 新発田市中央町 3 丁目 3 番 3 号 新発田市情報政策課情報政策係 電話： 0 2 5 4 - 2 8 - 9 6 2 0（直通）

7 情報提供（提案書）の提出について

「4 情報提供依頼（RFI）依頼内容」で示した項目に加え、次の資料についても併せてご提出くださいますようお願いいたします。

提出物

- ① 会社概要
- ② 類似業務実績
- ③ 提案事項（「4 情報提供依頼（RFI）依頼内容」による）
- ④ 概算見積
- ⑤ その他提案事項

8 その他

- (1) ご提供いただいた情報や資料に基づき、後日、ヒアリングやデモンストレーション等をお願いする場合があります。
- (2) 本依頼は今後の事業内容を検討し今後の調達仕様書作成等の参考とさせていただくために実施するものであり、今後の調達を保証するものではありません。また、情報提供者に事業上の特別の地位や優位性を約束するものではありません。
- (3) 本依頼への回答、提案等の有無や内容は、今後の調達の選考等において一切関係ありません。また、入札等への参加を義務付けるものではありません。
- (4) 本依頼に係る経費については、情報提供者の負担とさせていただきます。
- (5) ご提出いただいた資料等は返却しません
- (6) 本依頼で提出いただいた情報や資料等は、当該目的以外には使用しません。

9 提出・問い合わせ先

新潟県新発田市中央町3-3-3

新発田市 情報政策課 情報政策係 行政情報ネットワーク更改担当

電話 0254-22-3030

mail joho@city.shibata.lg.jp